

長崎県小児慢性特定疾病システム導入業務（質問書に対する回答）

質問項目	質問内容	回答
告示	<p>「3 競争入札参加者の資格要件」における「当該業務と類似する業務に関する業務委託契約を締結し、履行した実績」につきまして、公費負担管理システム導入後の賃貸借（使用保守委託）契約や、システムの機能追加改修業務委託契約等は該当しますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『当該業務と類似する業務』としては、『小児慢性特定疾病のほか、難病等の医療費助成システムの導入業務』、『医療費助成システム導入後の維持管理、保守点検に係る業務』や『医療費助成システムの機能向上のための改修業務』といったものを想定している。 ・質問で例示されている業務は、すべて『類似する業務』に該当するものと考えている。